

インターネット出願 Q&A

Q1 自宅にパソコンやプリンターがないと、出願できませんか？

A1 できます。自宅以外(学校など)のパソコンも利用可能です。また、プリンターがない場合は、一部のコンビニエンスストアにメディアリーダーを備えたコピー機がありますので、お持ちのメディア(USB、SDカードなど)に印刷が必要なPDFファイルを入れて、コンビニエンスストアへお持ちいただき、コピー機から出力してください。

Q2 メールアドレスがない場合は、どうしたらいいですか？

A2 パソコンのメールアドレスがない場合は、携帯電話やフリーメール(Gmail、Yahoo!メール等)でも使用できます。ご登録いただいたアドレスには出願登録完了、入金完了の確認のご案内などが送付されますので、必ず登録してください。

携帯電話のアドレスの場合は、ドメイン(@kyotokango.ac.jp)の受信設定をお願いします。

Q3 ポップアップがブロックされ、画面が表示できない場合の対処法を教えてください。

A3 GoogleツールバーやYahoo!ツールバーなど、ポップアップブロック機能を搭載しているツールバーをインストールしている場合、ポップアップがブロックされ、ポップアップ画面が表示されない場合があります。

本学のインターネット出願サイト(www.postanet.jp)のポップアップを常に許可するよう設定してください。

Q4 氏名や住所の漢字が、登録の際に、エラーになってしまいます。

A4 氏名(日本国籍の方は戸籍簿に記載されている氏名)や住所などの個人情報を入力する際は、常用漢字(JIS第1・第2水準まで)をご使用ください。特殊な文字については、常用漢字(またはカタカナ)に置き換えてください。入学手続書類提出時に正しい文字で再登録させていただきます。

Q5 登録した個人情報は安全に保護されますか？

A5 数多くの大学で採用されているインターネット出願を採用しています。個人情報を保護するセキュリティ面でも実績がありますので、ご安心ください

Q6 出願登録番号を忘れてしまいました。

A6 受信した出願登録完了メールでご確認ください。

Q7 コンビニ・ペイジーでの支払いに必要な番号を忘れました。

A7 ガイダンス画面の「**出願登録内容を確認**」ボタンより、**出願登録番号(出願登録完了画面に表示される11桁の番号)**・生年月日・電話番号を入力してログインすると、支払番号の確認画面についても再表示できます。なお、支払期限を過ぎると、登録した内容での入学検定料のお支払いができなくなります。

Q8 出願登録後に出願内容を変更することはできますか？

A8 入学検定料支払い後の出願情報(入試区分)の変更は認めません。出願登録時に間違いがないよう確認してください。クレジットカード支払いの場合、出願登録と同時に入学検定料の支払いが完了しますので、特に注意してください。コンビニ・ペイジー支払いの場合、入学検定料を支払う前であれば、既に登録した出願情報を放棄し、もう一度、最初から出願登録を行うことで変更可能です。再度、出願登録を行った際の**出願登録番号**と支払いに必要な番号を使って、出願書類の郵送と入学検定料の支払いを行う必要があります。入学検定料支払い後の出願情報の住所・氏名・電話番号等に誤りや変更が生じた場合は、**入試課(☎075-311-0123)**までご連絡ください。

Q9 入学検定料を入金しましたが、入金確認の通知メールが届きません。

入金等の確認はできますか？

A9 出願登録後、出願登録番号が発行されます。インターネット出願サイトの「**出願登録内容を確認**」ボタンより、出願登録番号と生年月日、電話番号を入力・ログインすると、自分の登録した内容を確認できます。